

## 助産所入所施設数変更届

年 月 日

明石市長 様

開設者住所 \_\_\_\_\_

(ふりがな)  
開設者氏名 \_\_\_\_\_

電 話           —           —           ( 担 当 :           )

次のとおり助産所に係る入所施設数を変更したので、医療法施行令第4条第3項の規定に基づき届け出ます。

1 <small>ふりがな</small> 助産所の名称	
2 助産所の所在地	〒       — TEL       —       —       FAX       —       —
3 入所施設数	変更前： _____ 室       床 変更後： _____ 室       床
4 変更年月日	年       月       日
5 変更の理由	

〔提出数〕 2部 (1部申請者控え)

〔提出日〕 変更後 10日以内

〔注意事項〕

- ・増改築等も行う場合は、「助産所敷地面積及び建物の構造設備・平面図変更許可」または「助産所敷地面積及び建物の構造設備・平面図変更届」を行う必要がある。
- ・助産所入所施設使用許可申請手続きが必要な場合がある。

入所施設に関すること

入所室一覧							
階 別	図面上の室名	床面積 m <sup>2</sup>	採光 面積 m <sup>2</sup>	開放 面積 m <sup>2</sup>	母子数	1 母子あ たりの床 面積m <sup>2</sup>	備 考
変更前							
変更後							
変更前							
変更後							
変更前							
変更後							
変更前							
変更後							
変更前							
変更後							
変更前							
変更後							
計	室		(1/7)	(1/20)			
避難階段の構造							
2 階以上の階に入所室を 有する場合		屋内直通階段・その他					
3 階以上の階に入所室を 有する場合 注1		避難階段 カ所※ うち屋内直通階段 カ所、屋外階段 カ所					

<注意事項>

- ※1 床面積は内法で記載し小数点第2位まで記載する（第3位切り捨て）
- ※2 避難階段を2以上設けること（注1に該当する場合）  
但し、屋内の直通階段について、建築基準法に規定する避難階段としての構造を有する場合、その直通階段の数を避難階段の数に算入できる